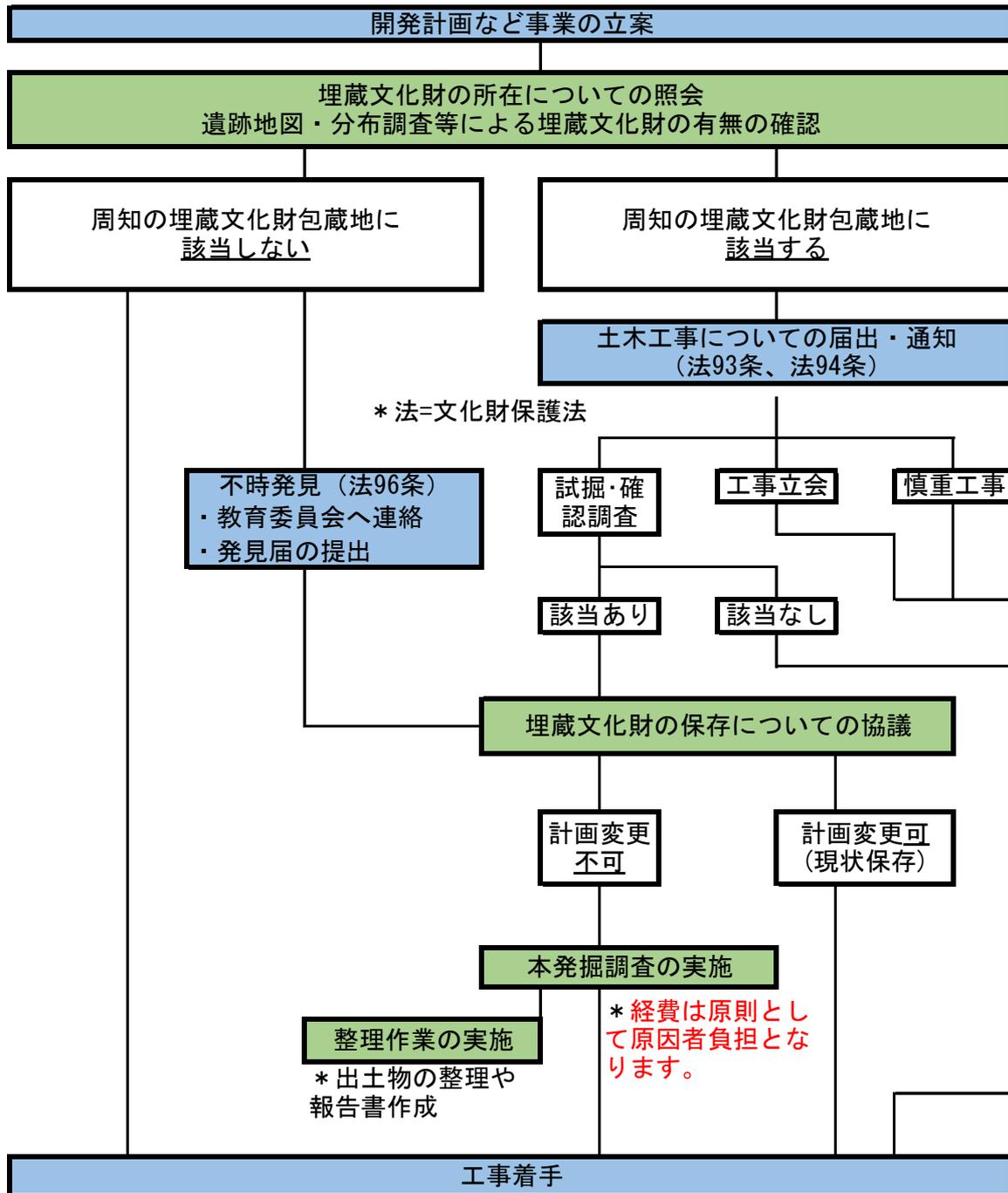


開発事業などに対する埋蔵文化財の取り扱いについて



◎本発掘調査で重要遺構等があった場合、史跡などとして後世に保存するための計画変更の協議を行うことがあります。

◎遺跡の照会や文化財側との事前協議をせずに工事着手し、工事中に遺跡が見つかった場合、工事の遅れなどにつながります。不時発見になる前に照会をしてください。

◎埋蔵文化財は地下に埋もれており、遺跡の照会や文化財側との事前協議を行っても、工事着手後に遺跡が見つかる可能性があります。その場合は速やかに作業を中止し、文化財保護チームまでご連絡ください。

◎本発掘調査終了後、出土した遺構・遺物の整理作業を実施します。作業自体は工事に直接影響はありませんが、**作業にかかる経費は本発掘調査と同じように、原因者負担となります。**